

(3) 高等学校

現実的なキャリア探索と社会的移行への準備の時期として、インターンシップ等の実地研修を通じて、職業観の確立と進路の現実的選択を可能とすること

2 学校教育全体を通じて体系的・組織的に実施することができるよう、教育課程編成の在り方について配慮すること

インターンシップの推進のためのシステムづくり

- ・ 中学校を中心に、5日間以上の職場体験等を実施
- ・ キャリア・アドバイザーの更なる活用
- ・ 地域住民・保護者等への啓発

(3) 若者自立・挑戦プラン

平成15年6月 「若者自立・挑戦プラン」

平成16年12月 「若者の自立・挑戦のためのアクションプラン」

フリーターと呼ばれる若年者の増加などの問題に対し、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣及び経済財政政策担当大臣の4大臣で構成される若者自立・挑戦戦略会議は「若者自立・挑戦プラン」を取りまとめた。

ア 新キャリア教育プラン推進事業

(平成16年度～)

○ キャリア教育推進地域指定事業
地域ぐるみでキャリア教育に取り組むための推進地域の指定
※本県では、指宿市山川

さらに、上記の4大臣に新たに内閣官房長官が加わり、「若者自立・挑戦プランの強化の基本的方向」及び「若者の自立・挑戦のためのアクションプラン」を取りまとめた。

イ キャリア教育実践プロジェクト

(平成17年度～)

○ キャリア・スタート・ウィーク

- ・ 産学官の連携による職場体験、

3 キャリア教育に関する実態調査

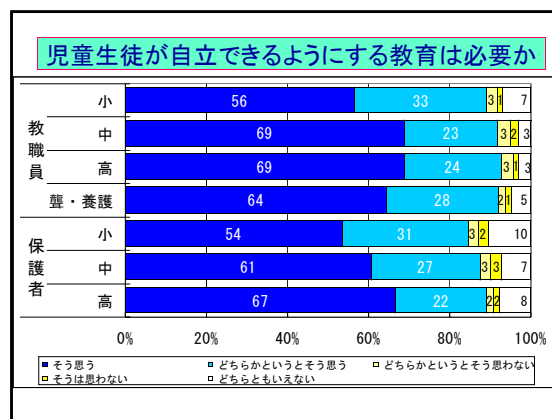
調査期間：平成17年9月26日～10月7日

当センターでは、キャリア教育に関する実態調査として県内の公立学校61校を抽出し、児童生徒、教職員、保護者を対象に行い、合わせて6,327人から回答を得た。

学校用や教職員用については、現段階での認識や取り組み状況を、児童生徒については、職業的発達に必要な資質・能力についての自分の状況をどう認識しているか、また、保護者については、現段階での認識やキャリア教育に求めることを中心に、いずれも質問紙法で行った。その中から、いくつかの項目について結果の概要を述べる。

(1) キャリア教育の必要性について

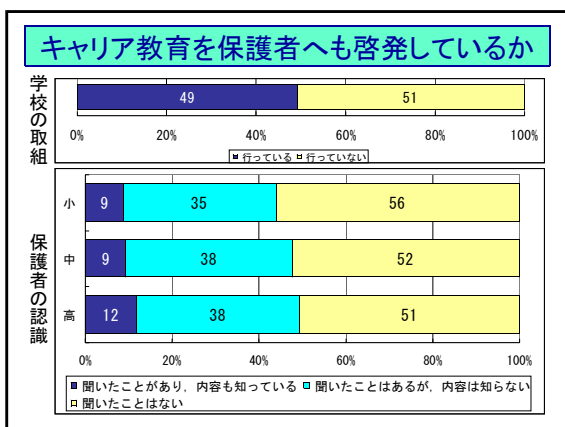
(※グラフをクリックすれば拡大します。)



このことから、教職員、保護者のほぼ9割が、児童生徒の自立を促す教育、す

なわち、キャリア教育が必要であるということを知っていることが分かる。

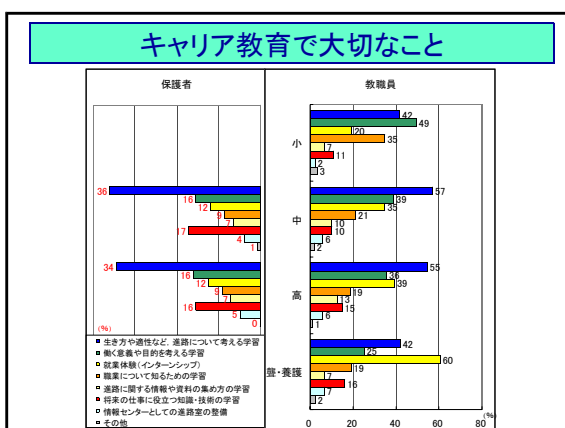
(2) 保護者との連携



「保護者への啓発をしている」と答えている学校が、約半数（青色）ある。しかし、「聞いたことがあり、内容も知っている」と答えている保護者は、約1割であり、学校が考えているほど、キャリア教育の趣旨が保護者へは浸透していないようである。

このことから、キャリア教育の趣旨やキャリア教育の視点に立った教育活動の進め方などについて、各学校においても保護者への積極的な啓発に取り組む必要がある。

(3) キャリア教育で大切なこと



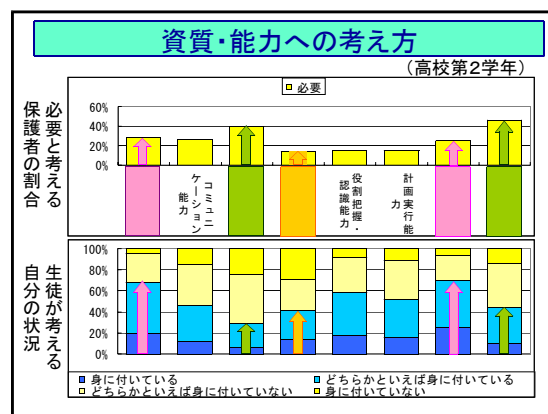
教職員がキャリア教育で大切であると考えていること（右側）と、中学校・高等学校の保護者が学校で大切にしたいと考えていること（左側）とを比較してみた。

教職員については、校種により若干の違いが見られるが、最も大きな違いは、「将来の仕事に役立つ知識・技術の学習」と答えている保護者の割合が、教職員と比べて非常に高いことである。

このことから、教職員がキャリア教育の意義をしっかりと理解した上で、保護者への啓発を図るとともに、保護者との認識の差を基に、キャリア教育の視点に立った教育活動を推進する必要があると言える。

(4) 資質・能力への考え方

キャリア教育で身に付けることが期待される4領域の能力・態度に対する考え方を、保護者や児童生徒に聞いた結果である。例として、高校第2学年ものを紹介する。



これを見ると、「情報収集・探索能力」や「課題解決能力」のように、保護者が「必要」と考える割合が高い項目については、生徒の方も「身に付いている」と考えている者の割合が低くなっており、生徒自身もある程度、当該項目に関する資質・能力の不足を自覚していることがうかがわれる。

しかし、中には、「職業理解能力」や「他の理解能力」、「選択能力」のように、生徒自身は「身に付いている」と考えてい

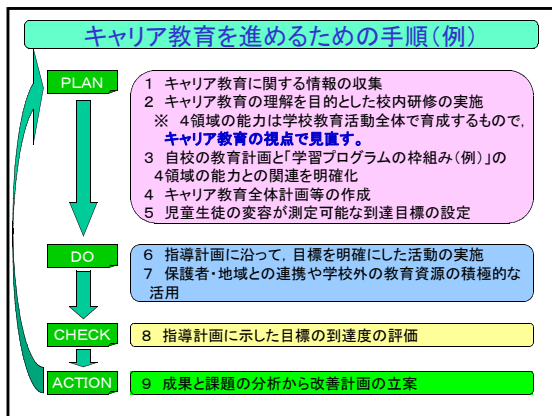
るにもかかわらず、保護者が「必要である」と考えている能力もある。このことについては、中学校2年生でも似たような傾向が見られること等もあり、今後、いろいろな観点から更に分析、検討を進める必要があると考える。

4 各学校におけるキャリア教育の取組

今後、キャリア教育を始めようとする学校においては、何を、どのように取り組めばよいか、そのきっかけがつかめず、苦慮しているところが多いのではないかと思われる。

そこで、キャリア教育に取り組むに当たっての一般的な手順と、県内の小・中・高等学校の「総合的な学習の時間」における実践例を紹介したい。

(1) キャリア教育を進めるための手順



各学校においては、キャリア教育の時間が特設されてはいないが、既存の各教科や道徳、特別活動、総合的な学習の時間の中に、キャリア教育を構成する要素が含まれている。したがって、各教科等において身に付けたい資質・能力とキャリア教育で育成する4領域の能力との関連を明確にして、各教科等の指導計画を

立案し、キャリア教育と関連する資質・能力を、各教科ごとに焦点化・重点化して指導する必要がある。

ここで強調しておきたいことは、キャリア教育という新しい教育を始めることではなく、各学校で行っている教育活動をキャリア教育の視点で見直すということである。言い換えれば、各学校が抱えている課題を、キャリア教育によって解決していくことである。したがって、キャリア教育の実践は、地域や学校の実態に応じて独自の内容になることを理解しておく必要がある。

実施に当たっては、「働くこと」への関心・意欲の高揚と学習意欲の向上を図ることに重点を置いて、各教科等における指導とキャリア教育との有機的な関連を十分に図る必要がある。また、キャリア教育への保護者等の理解と協力を得るために、説明会や授業参観を開催したり、学校便りやホームページ等で情報を積極的に提供したりするなど保護者等との連携を推進するとともに、職場体験やインターンシップなどの体験活動を円滑に実施するために、地域や企業等との連携を積極的に進めることも大切である。

さらに、実施後は、あらかじめ設定した目標にどれだけ到達することができたかという具体的評価を行った上で、指導計画の見直しを行い改善計画を立てることが大切である。

(2) 小学校におけるキャリア教育の取組

—指宿市立徳光小学校—

徳光小学校はキャリア教育推進地域内

にあり、総合的な学習の時間の学習活動を職業的発達にかかわる諸能力の中の「課題解決能力」や「職業理解能力」などを育成する上でキャリア教育を中核的な取組として位置付けている。そして、キャリア教育の視点に立った指導計画を作成して実践に臨んでいる。中でも、「福祉」の活動にキャリア教育の視点を取り入れ、「働くこと」の意義を理解し、自己の生き方について考え、自己を高めたいこうとする態度を育てることをねらいとしている。 **参考2**

(3) 中学校におけるキャリア教育の取組
— 曾於市立末吉中学校 —

末吉中学校では、総合的な学習の時間を「生徒の主体的な問題解決的な学習」と「自己の生き方を考える学習」の二つに大きく分けて取り組んでいる。特に、第1学年において、キャリア教育の視点から身に付けさせたい態度や能力を年間指導計画に示すことにより、体験活動を行うに当たっての「人間関係形成能力」領域の「コミュニケーションスキルの基礎を習得する」能力を身に付けさせることをねらいとしている。さらに、事前指導を充実し、生徒が自ら課題に気づき、課題解決に意欲的に取り組めるよう、ポイントを絞った効果的な体験活動の工夫が図られている。 **参考3**

(4) 高等学校におけるキャリア教育の取組
— 県立出水高等学校 —

出水高等学校では、「想造」（総合的な学習の時間）におけるこれまでの取組の中にキャリア教育との関連を見いだす

ことから始まった。日ごろの実践の中にも、キャリア教育に対する取組のきっかけがあることに気づき、キャリア教育を実践するチャンスは、いつでも、どこにでもあり、地域や家庭との連携も視野に入れながら、機会を逃さず、何度でも根気よく実践を積み重ねていくことが大切であるとしている。また、第1学年の「想造」の中の「職業・地域講座」と「職業研究」の二つの単元において「想造ノート」を作成し、単元のねらいや学習の進め方を教師及び生徒に明確に示すことで、組織的、系統的にキャリア教育を進めている。 **参考4**

文部科学省は、中学校の職場体験を通じた学習活動が一層推進・充実されることを期待して、平成17年11月に「中学校職場体験ガイド」を取りまとめた。また、県教育委員会では、産業界と教育界が連携し、児童生徒の勤労観、職業観の育成と学習意欲の向上を図るため、平成18年度から「未来を拓くキャリア教育推進事業」を開始した。各学校においても、これらを大いに活用していただきたい。

児童生徒が21世紀を力強く生きていくために必要な資質や能力をどう育成していくのか、キャリア教育には「生きる力」を身に付けるという時代の要請に答えていく重要な役割が期待されている。

【参考文献】

教育委員会月報657号（平成16年6月 文部科学省）
キャリア教育の推進に向けて
（平成17年5月 文部科学省）

（教科教育研修課）